

自己評価・外部評価 評価表

タイトル	項目番号	項目	自己評価				コメント	外部評価コメント
			実施状況					
			できている	ほぼできている	とできていない	全くできていない		
I 構造評価 (Structure) 【適切な事業運営】								
(1) 理念の明確化								
サービスの特徴を踏まえた理念の明確化	1	当該サービスの特徴である「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するため、事業所独自の理念を掲げている	○				事業所内に「経営理念」と「行動指針」を掲示している。	事業所としてどのような理念を掲げているかお伺いしたいです。
(2) 適切な人材の育成								
専門技術の向上のための取り組み	2	管理者と職員は、当該サービスの特徴および事業所の理念について、その内容を十分に認識している		○			定期的な個別面談やスタッフ間でのミーティングにおいてお互いに理解を深めている。	引き続き事業所内で理解を深めていただけるようお願いいたします。
	3	運営者は、専門技術(アセスメント、随時対応時のオペレーター)の判断能力などの向上のため、職員を育成するための具体的な仕組みの構築や、法人内外の研修を受ける機会等を確保している	○				引き続き、職員間において意見交換や情報共有の場を増やし、外部の研修にも積極的に参加して情報収集を行っている。	研修機会の確保ができていとのことによいと思います。どのような研修を受けているのか、医療介護推進会議でも報告いただきたいです。
	4	管理者は、サービス提供時の職員の配置等を検討する際、職員の能力が最大限に発揮され、能力開発が促されるよう配慮している		○			サービス提供時に職員によるサービス内容や質に差が生じないように実技や接遇における研修の実施を継続している。	引き続きお願いします。
介護職・看護職間の相互理解を深めるための機会の確保	5	介護職・看護職の間で、利用者等の特性・状況に係る相互の理解・認識の共有のための機会が、十分に確保されている	○				MCSを活用し日々変化する利用者の身体状況の変化など随時相談し情報共有を継続している。	引き続きお願いします。
(3) 適切な組織体制の構築								
組織マネジメントの取り組み	6	利用者等の特性に応じた柔軟なサービスを提供するため、最適かつ柔軟な人材配置(業務・シフトの工夫)を行っている		○			現在も利用者1人1人に合わせた柔軟なサービスを提供するためには人員充足の必要性を感じている。	シフト調整は大変かと思いますが、柔軟な対応をお願いします。また、職員の人員確保についてはどの事業所においても課題となる所です。何か事業所として対策されていますか？(職員の定着率の向上に努めている等)
介護・医療連携推進会議で得られた意見等の適切な反映	7	介護・医療連携推進会議を随時適切に開催すると共に、得られた要望、助言等(サービスの過少供給に対する指摘、改善策の提案等)を、サービスの提供等に適切に反映させている		○			当該サービスの利便性と柔軟性を活かしたサービス提供を実施し、状況によっては訪問介護への切り替えなども視野に随時見直しを実施している。	定期的に会議が実施され、定期巡回の周知・意見交換の場としても活用されている。
(4) 適切な情報提供・共有のための基盤整備								
利用者等の状況に係る情報の随時更新・共有のための環境整備	8	利用者等の状況について、(個人情報管理に配慮した上で)必要に応じて関係者間で迅速に共有できるよう工夫されている	○				クラウドシステムの活用(MCS等 24時間)	メディカルケアステーション等は医療・介護従事者や利用者家族がリアルタイムで情報共有できる便利なツールだと思います。引き続き迅速な共有をお願いします。
(5) 安全管理の徹底								
職員の安全管理	9	サービス提供に係る職員の安全確保や災害時の緊急体制の構築等のため、事業所においてその具体的な対策が講じられている(交通安全、夜間訪問時の防犯対策、災害時対応等)		○			・災害時や緊急時の対応については様々な状況を想定して、常に具体的な対策を話し合い訓練を継続していく。 ・定期的な委員会の開催	「いつ」「どのような」訓練を実施されているのか、会議でも報告いただきたいと思えます。平時の備えの継続をお願いします。
利用者等に係る安全管理	10	事業所において、利用者等に係る個人情報の適切な取り扱いと保護についての具体的な工夫が講じられているとともに、管理者や職員において共有されている	○				・個人情報ファイルは鍵付棚にて保管 ・書類持ち出し禁止 ・ID.PWセキュリティ強化	どのような取り扱いをされているかお伺いしたいです。引き続き適切な取り扱いをお願いします。
II 過程評価 (Process)								
1. 利用者等の特性・変化に応じた専門的なサービス提供								
(1) 利用者等の状況把握及びアセスメントに基づく計画の作成								
利用者等の24時間の暮らし全体に着目した、介護・看護両面からのアセスメントの実施	11	利用者等の一日の生活リズムに着目した、アセスメントが提案されている	○				・アセスメント実施 ・定期的な実施記録の確認	生活リズムが不明の場合空き状況も含め提案してくれる。またその後根拠をもちその人のリズムに合わせた変更の提案がある。
	12	介護・看護の両面からのアセスメントが適切に実施され、両者の共有、つき合わせ等が行われている	○				・アセスメント同行 ・看護アセスメントに基づいた介護計画書の作成	利用者さんの状況によるが必要な場合は行っていると思う。
利用者の心身の機能の維持回復や在宅生活の継続に軸足を置いた「未来志向型」の計画の作成	13	利用者の心身機能の維持回復に軸足を置いた計画の作成が志向されている	○				ADLの向上、自立支援重視の計画作成	車椅子の移乗など体重もあり協力動作が難しい人に対しPTも困難とあるが積極的に取り組んでいる。
	14	重度化しても医療依存度を高め過ぎないよう、利用者の今後の変化を予測し、先を見越した適切なリスク管理を実現するための、「未来志向型」の計画の作成が志向されている	○				バイタル・排泄・保清・食事水分摂取量をチェックリストにて共有・管理の実施	多職種連携ができておりとても安心です。引き続き利用者のおさな変化に気づき自立支援をお願いします。
計画上のサービス提供日時に限定されない、必要に応じた柔軟な定期巡回サービスの提供	15	計画上のサービス提供日時以外であっても、利用者等の状況に変化が生じた場合は、必要に応じて新たに定期巡回・随時対応サービスの提供日時を設定するなど、柔軟な運営に努めている	○				・体調不良時 ・入退院時 ・ご家族不在時 ・訪問歯科・出張調髪(ケアマネと入れ替わり)	緊急コールへの対応を含め、随時訪問が可能な体制は利用者や家族にとって大きな安心材料となります。引き続きよろしくお祈りいたします。

継続したモニタリングを通じた利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映	16	サービス提供を通じた、継続的なモニタリングによる、利用者等の状況変化の早期把握と、計画への適宜反映が行われている	○				・クラウドシステムの活用 ・ケア内容見直し ・訪問時間・回数調整	引き続き利用者の小さな変化も共有いただきながら、計画へ適宜反映できるようお願いします。
(3) 介護職・看護職の協働による一体的なサービスの提供								
介護職と看護職の相互の専門性を生かした柔軟なサービスの提供	17	より効率的・効果的なサービス提供を実現するため、介護職、看護職のそれぞれの専門性を活かした役割分担が行われている	○				MCSを活用し日々変化する利用者の身体状況の状態など随時相談し情報共有を継続している	役割分担により、専門性を活かしながら無理なく効率的な支援が可能になります。引き続きよろしくをお願いします。
看護職によるサービス提供に関する指導、助言	18	看護職から介護職に対し、疾病予防・病状の予後予測・心身の機能の維持回復などの観点から、指導、助言が行われている	○				毎月の看護モニタリングシートや電話、クラウドシステムを活用指導や助言	MCSや電話連絡を活用し、指導・助言が行われていることがわかりました。
(4) 利用者等との情報及び意識の共有								
利用者等に対する当該サービスの趣旨及び特徴等についての十分な情報提供	19	サービスの開始前に、利用者等に本サービスが「利用者等の在宅生活の継続」と「心身の機能の維持回復」を実現するためのサービスであり、訪問サービスは、その趣旨に沿って行われるアセスメントに基づき提供されることについて、十分な情報提供・説明が行われている	○				・アセスメント時 ・契約時 ・モニタリング時 ・サービス内容変更時 ・担当者会議時 ・介護認定更新・変更時 (必要以上の要求には対応できない旨を事前にしっかりと説明を行う)	・初回訪問時に定期巡回サービスのメリット・デメリットを伝えている。但し、なかなか想像がしにくい様子も見られた。 ・本人の自立支援を促す為にも出来ない事(必要以上の要求に対応できないこと)を伝えることも大切であると思います。 何のためのサービスであるのか、サービス開始後も定期的に説明し理解いただくことが必要だと思います。
利用者等との目標及び計画の共有と、適時適切な情報の提供	20	作成した計画の目標及びその内容について、利用者等に十分な説明を行うなど、共通の認識を得るための努力がされている	○				・日時・説明者・署名者の記録の徹底 ・クラウドシステムの活用(24h)	どのような努力がされているのか具体的な取り組みをお伺いしたいです。
	21	利用者の状況の変化や、それに伴うサービス提供の変化等について、家族等への適時・適切な報告・相談等が行われている	○				・電話・メール連絡 ・連絡ノート	報告・相談は家族などとの信頼関係を築き、利用者の生活をより良くするために重要だと思います。引き続きお願いします。
(1) 共同ケアマネジメントの実践								
利用者等の状況の変化についての、ケアマネジャーとの適切な情報共有及びケアプランへの積極的な提案	22	ケアマネジャーとの間で、利用者へのサービス提供状況、心身の機能の変化、周辺環境の変化等に係る情報が共有され、サービスの提供日時等が共同で決められている	○				・電話・FAX・メール連絡 ・MCS・同行訪問	具体的にどのように実施されているかお伺いしたいです。
	23	計画の目標達成のために、必要に応じて、ケアプランへの積極的な提案(地域内のフォーマル・インフォーマルサービスの活用等を含む)が行われている				○	インフォーマルサービスの活用について、外部研修などに積極的に参加し情報収集を行っているが、まだ実際に具体的な検討が行われていない	難しいかと思いますが、地域のインフォーマルサービスが繋がることでより柔軟で安心できる支援体制が築けると考えます。今後検討をお願いします。
定期的なアセスメント結果や目標の達成状況等に関する、多職種への積極的な情報提供	24	サービス担当者会議等の場を通じて、利用者等の状況や計画目標の達成状況について、多職種への情報提供が行われている	○				・関係各所参加による定期的な担当者会議への参加 ・電話、FAX照会	顔を合わせることで相互理解も深まると考えます。これからは積極的な参加をお願いします。
利用者の在宅生活の継続に必要となる、利用者等に対する包括的なサポートについての、多職種による検討	25	利用者の在宅生活の継続に必要となる、包括的なサポート(保険外サービス、インフォーマルケア等の活用を含む)について、必要に応じて多職種による検討が行われている(※任意評価項目)					地域ケア会議(協議体)や担当者会議に参加し情報収集を行っている	今後検討をお願いします。
	26	病院・施設への入院・入所、及び病院・施設からの退院・退所の際などに、切れ目のない介護・看護サービスを提供するために、必要に応じて多職種による検討や情報の共有が行われている(※任意評価項目)	○				・病院やクリニックへ直接出向きMSWへの定期巡回サービスの情報提供やFAXでの案内を定期的に実施している ・退院前カンファレンスへの参加	引き続き情報共有をお願いします。
多職種による効果的な役割分担及び連携に係る検討と、必要に応じた関係者等への積極的な提案	27	地域における利用者の在宅生活の継続に必要となる、包括的なサポート体制を構築するため、多職種による効果的な役割分担や連携方策等について検討し、共有がされている(※任意評価項目)					地域包括の方やケアマネジャーをはじめとした多職種の方と情報共有を行っている	サービス担当者会議の開催やICTを活用した情報共有、各職種が「誰が何をするか」役割分担の明確化と共有することで利用者への「チーム支援」の形が整うと考えます。今後検討をお願いします。
3. 誰でも安心して暮らせるまちづくりへの参画								
(1) 地域への積極的な情報発信及び提案								
介護・医療連携推進会議の記録や、サービスの概要及び効果等の、地域に向けた積極的な情報の発信	28	介護・医療連携推進会議の記録について、誰でも見ることのできるような方法での情報発信が、迅速に行われている	○				・議事録を関係各所に配布しホームページにも掲載 ・事業所内で閲覧可能	ホームページに掲載されていることを確認しました。今後も誰でも見れるように公表をお願いします。
	29	当該サービスの概要や効果等についての、地域における正しい理解を広めるため、積極的な広報周知が行われている				○	定期巡回サービスの概要・効果・特性などを利用事例などを用いて幅広く周知している	引き続きよろしくをお願いします。
(2) まちづくりへの参画								
行政の地域包括ケアシステム構築に係る方針や計画の理解	30	行政が介護保険事業計画等で掲げている、地域包括ケアシステムの構築方針や計画の内容等について十分に理解している				○	練馬区が発信している介護事業計画の確認をしている	「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は定期的に策定されるものなので「何が求められているか」「目標はどのようなことなのか」確認・理解をお願いします。
サービス提供における、地域への展開	31	サービスの提供エリアについて、特定の建物等に限定せず、地域へ広く展開していくことが志向されている				○	大泉学園町・西大泉・大泉町を中心にサービス提供を行っている	ルート効率を図りながら調整をお願いします。

安心して暮らせるまちづくりに向けた、積極的な課題提起、改善策の提案等	32	当該サービスの提供等を通じて得た情報や知見、多様な関係者とのネットワーク等を活用し、介護・看護の観点から、まちづくりに係る問題認識を広い関係者間で共有し、必要に応じて具体的な課題提起、改善策の提案等(保険外サービスやインフォーマルサービスの開発・活用等)が行われている(※任意評価項目)				○	・地域ケア会議への参加 ・インフォーマルサービスの活用について、外部研修などに積極的に参加し情報収集を行っているが、まだ実際に開発・活用が行われていない	検討をお願いします。
Ⅲ 結果評価 (Outcome)								
サービス導入後の利用者の変化	33	サービスの導入により、利用者ごとの計画目標の達成が図られている				○	・ADLの向上や介護度の改善 ・ご自宅でのお看取りの支援 ・施設入所まで安全に在宅生活を継続する	適宜目標の達成度合いを確認し、引き続きよろしく申し上げます。
在宅生活の継続に対する安心感	34	サービスの導入により、利用者等において、在宅生活の継続に対する安心感が得られている				○	・24時間繋がっている安心感 ・状況に応じて柔軟な対応が可能であること	定期巡回サービスの「いつでも対応できる」「必要な時に来てくれる」という特性は利用者・家族双方に安心感をもたらしていると思います。 (メリット) ・生活リズムが把握できる ・徘徊する人を他の巡回中にも見守り、発見してくれる目がある ・急な退院にも迅速に対応してもらえる (デメリット) ・なかなか利用者が想像しにくい ・訪問看護においては回数制限あり